

紹介料返戻金制度に関する事項

当社は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。

返戻条件等の詳細（一例）

就職した者が入社より 1 ヶ月未満で退職した場合：紹介料金の 57.1%返戻

就職した者が入社より 2 ヶ月未満で退職した場合：紹介料金の 28.5%返戻

就職した者が入社より 3 ヶ月未満で退職した場合：紹介料金の 14.0%返戻

許可番号 23-ユ-300866

株式会社 ジェプロ

愛知県名古屋市中区港東通 2 丁目 11-1